

○ 基本的な教育理念

郷土を愛し世界にはばたく、心豊かでたくましく
創造性に満ちた子どもたちの育成

変化の激しいこれからの時代においては、郷土の先人たちの活躍に見られるように、我が国や郷土に対する誇りや愛情を持ち、高知県だけでなく日本、あるいは世界の状況を見据えながら、自らの置かれた立場を考え、高い志を持って行動できる人間の育成が求められます。

学ぶ目的や意義を自覚し、自ら学ぶ力をもった人間の育成

子どもたちが、これからの社会を生き抜いていくためには、基礎となる学力をしっかりと身につけながら、その力を活用して、生涯を通じてさらに自ら学び、自己実現を図っていくことが必要です。

○ 3つの視点に基づく10の基本方針

視点1 明るい未来を担う人づくり

- 基本方針1 心身ともに健やかで「夢」と「希望」にあふれた土佐人を育てよう
- 基本方針2 生涯を通し学ぶ喜びに満ちた教育的な風土づくりを進めよう
- 基本方針3 高知県の強みを生かし、伸ばす取組を進めよう

視点2 家庭や地域の教育力の向上

- 基本方針4 教育の原点である家庭の教育力を高めよう
- 基本方針5 乳幼児期における親の役割の重要性を認識し、確かな「子育て力」を育成しよう
- 基本方針6 放課後や週末などに積極的に学校にかかわり、地域全体で教育を支えよう

視点3 教育の質の向上と教育環境の整備

- 基本方針7 学校等で将来の基礎となる力を確実に身につけさせよう
- 基本方針8 教職員として日々研さんし、互いに高め合う取組を進めよう
- 基本方針9 校長等のリーダーシップのもと意欲と活力に満ちた組織的な学校づくりを進めよう
- 基本方針10 学びの拠点である教育機関を整備・充実させよう

視点1 明るい未来を担う人づくり

基本方針1 心身ともに健やかで「夢」と「希望」にあふれた土佐人を育てよう

教育の目的である「人格の完成」を目指すためには、相互に関連し合う、知力・体力・心をバランスよく伸ばしていくことが重要です。特に、知力・体力とともに、健やかな心を育てること、具体的には、自己肯定感や自尊感情、他人を思いやる気持ちや規範意識、頑張ろうとする気力などを幼少期からしっかりと育むことが必要です。そのうえで、発達段階に応じて心身を鍛えながら、夢と希望に満ちた、郷土を愛する土佐人を育成することが求められます。

そして、様々な交わりや身近な環境問題等を通じて、国際的な視野を広げ、社会の一員として適切な判断と行動ができる、責任ある人間を育成することが大切です。

1-① 心の教育

取組の方向

- 子どもの「夢」や「希望」を実現するキャリア教育を推進し、子どもの学習に対する興味関心や意欲を育てます。
- 道徳をはじめ学校教育活動全体を通じた心の教育の充実を図るとともに、児童生徒の感性を高め情操を育む教育を推進します。
- 児童生徒の心の状態を客観的に把握できるアンケート調査の実施・分析を充実し、学級経営の質を高めていきます。
- 中1ギャップの解消のため、小中連携を推進して課題解決を図ります。
- 発達段階に応じ、人権の意義、内容等について理解し、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができる児童生徒を育てるため、連続性のある人権教育を推進します。

主な取組

- 「夢」や「希望」を実現するための発達段階に応じたキャリア教育の推進
- 道徳教育や総合的な学習、体験活動等の充実と推進
- 学級を良くするためのQ-Uアンケートの普及・定着
- 小中連携による不登校・いじめ等対策の推進
- 発達段階に応じた人権教育の推進

重点プランより

- チ 指針「高知のキャリア教育」に基づく発達段階に応じたキャリア教育の推進
- ツ 「夢」や「志」を喚起し、意欲を高める教育の推進
- ク 学級経営の基本を理解した「学級づくりリーダー」の育成
- ケ Q-Uアンケート等の分析ツールの活用
- コ 学級経営のスタンダードの確立
- ニ 道徳教育の体系的な推進
- ヌ 人権教育の体系的な推進

1-② 健康と体育

取組の方向

- 体を使った遊びの機会を増やすとともにその内容を充実させます。
- 体育の授業の充実と運動習慣の定着を図るため、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果から高知県における課題を明確にし、体力向上に向けた総合的な計画を作成し、実践します。
- 運動やスポーツの素晴らしさや夢を持つことの大切さを知らせ、児童生徒が自ら将来の夢を持ち、夢に向かって頑張ろうとする気持ちを育みます。
- 学校における組織的・継続的な健康教育、学校給食の普及充実、食育などを推進します。
- 学校における文化活動を充実させます。

主な取組

- こうちの子ども体力アップアクションプランの推進
- ~~スポーツ選手（トップアスリート）「夢先生」派遣事業~~⇒1-①ツへ
- 児童生徒の健康のための学校保健・健康教育等の普及・促進
- 学校給食における地産地消をすすめる産業振興食育推進事業
- 教育文化祭の実施

基本方針2 生涯を通し学ぶ喜びに満ちた教育的な風土づくりを進めよう

高知県の教育を大きな広がりを持って振興するためには、県民一人一人が、個人の望みや希望と社会の要請を踏まえ、生涯を通して学びを継続し、その成果を発揮しながら、社会で力強く生きていくことが大切です。学ぶ喜びや自らが成長する確かな手応えを実感してこそ、生涯学び続ける意欲が育ちます。

このため、子どもから大人までのすべての県民が、ライフステージに応じて多様な場所や方法で学習し、その成果を生かすことができるよう学習環境を整備し、教育的な風土づくりを進めます。

取組の方向

- 県立図書館による市町村への支援機能の整備・充実を進めます。
- 学校と公立図書館等の連携を強化し、協力体制の整備・充実を進めます。
- 就学や就労などを促進する総合的な若者支援体制の充実を図ります。
- 高知県教育の日「志・とさ学びの日」の趣旨に沿った取組の推進により、教育的な風土づくりへの県民意識の高まりを醸成します。
- 地域のスポーツ環境をさらに充実させます。
- 地域の身近な学びの場である公民館活動の活性化を図ります。

主な取組

- 県立図書館と市町村立図書館のネットワーク化の推進
- 学校と公立図書館等の連携強化
- 若者サポートステーションによる若者の自立に向けた支援
- 公民館等を活用した地域の学び場づくり
- 全国生涯学習フォーラムの開催等を契機とした地域の教育力の向上
- 総合型地域スポーツクラブの育成
- 地域の核となる人材の育成

重点プランより

- メ 高知県教育の日「志・とさ学びの日」を契機とする教育的な風土づくり
- ヤ 若者サポートステーションによる若者の自立支援

基本方針 3 高知県の強みを生かし、伸ばす取組を進めよう

子ども一人ひとりに個性があるように、高知県の教育の個性を伸ばし、得意分野を磨くことも必要です。

高知県の歴史と伝統に根ざし、豊かな自然環境や個人の感性などの「強み」を生かした教育を振興していきます。

取組の方向

- 「第二次高知県子ども読書活動推進計画」を確実に実施し、読書活動の推進や読書環境の充実を図ります。
- 県立学校の成果をあげた独自の取組を引き続き支援します。
- 農業・林業・水産業など、高知県の強みや特色を生かした専門高校の取組を一層周知し、必要に応じ、充実を図ります。
- 高知県の強みや特色を生かした授業づくりを進めます。
- 高知県の豊かな自然を生かし、黒潮・清流・里山をまるごとフィールドとする「高知自然学校構想」や青少年の体験活動の充実に取り組みます。

主な取組

- 夢を育み感性を磨く読書活動の積極的な推進
- 特色ある高等学校づくりの推進（21ハイスクールプラン推進事業）
- 日本有数の海技士養成高校を目指す高知海洋高校の活性化と土佐海援丸の新船建造
- 高知県の特性を生かした教育内容の充実

重点プランより

- ノ 学校図書館の活用の推進
- ハ 発達段階に応じた読書環境の整備

視点2 家庭や地域の教育力の向上

基本方針4 教育の原点である家庭の教育力を高めよう

教育の原点は家庭にあり、基本的な生活習慣、豊かな感性や情操などの基礎は家庭で培われます。

家庭は、愛情を持って子どもと向き合い、あいさつや規範意識など人としての基礎・基本をしっかりと育成しましょう。そして、学校や地域と協力して、基本的な生活習慣や家庭学習の習慣を身につけさせましょう。

取組の方向

- 厳しい状況にある家庭を側面的に支援する施策を充実することで、どのような家庭状況であっても一定の教育を受けられる取組を進めます。
- 学校と家庭とのパートナーシップの強化を図り、PTA等との連携による基本的な生活習慣の確立と生活リズムの向上を推進します。
- 宿題や家庭学習をしっかりと行うことができる対策を充実します。

主な取組

- 子どもの学びを保障する教育費負担等の軽減
- 子育て・親育ち支援の推進
- 子育て家庭へのきめ細かな支援の充実（家庭教育支援基盤形成事業）
- 子どもの生活リズム向上推進事業

重点プランより

- モ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充と資質の向上
- マ PTAとの協働による児童生徒の生活リズム向上

基本方針5 乳幼児期における親の役割の重要性を認識し、確かな「子育て力」を育成しよう

親が、子どもに乳幼児期から愛情を十分に注ぎ、よりよい親子関係を構築することが教育の出発点です。親が親の役割の重要性を認識し、親として育つことが何よりも大切です。このため、確かな「子育て力」の育成を最も重要な課題として位置づけ、特に重点的に取り組めます。

取組の方向

■乳幼児期により良い親子関係を構築し、親の子育て力を高めることで、子どもたちの生きる力の基礎となる人格形成の基礎を培います。

主な取組

- 親育ち支援の推進
- 子育て支援アドバイザーの派遣

重点プランより

- テ 遊びや生活を通じた「生きる力」の基礎を培う保育実践の推進
- ト 各保育所、幼稚園等における日常的な親育ち支援体制の確立
- ナ 子育て等に関する保護者・保育者の理解の促進

基本方針 6 放課後や週末などに積極的に学校にかかわり、地域全体で教育を支えよう

子どもたちは、地域の中で学び、遊び、地域の人と触れ合う中で、社会性を身につけ健全に育ちます。また、地域の人が様々な形で学校の運営にかかわったり、学校が地域の学習や文化の拠点として貢献することが、地域に信頼される学校づくりや地域の活性化にもつながります。

地域の人々は、放課後や週末に、時には学校の授業の中や図書館（室）で、地域の子どもたちや学校にかかわるなど、積極的に教育に参加しましょう。

また、全国学力・学習状況調査の結果では、「近所の人に会ったときは、あいさつをしている」の問いに対して、高知の子どもたちは全国に比べて低い結果になっています。地域の現状を踏まえつつ、子どもたちへのあいさつ、一声かけを行いましょう。

取組の方向

- 学習習慣の定着を図る学びの場やスポーツ、文化活動等の支援を行い、すべての子どもたちに健やかで豊かな放課後を保障します。
- ボランティアによる学校図書館（室）の運営や部活動の指導、学校周辺の見守り活動など、地域社会全体で学校を支える仕組みづくりを推進します。
- 地域の抱える教育課題を学校・家庭・地域で共有し、協働する取組を進めます。

主な取組

- 健やかで豊かな放課後を保障する放課後子どもプランの推進
- 地域社会全体で学校を支える学校支援地域本部の設置
- 地域ぐるみの学校安全体制の整備
- 防災教育の推進

重点プランより

- ホ 放課後学び場を活用した家庭学習習慣の定着に向けた取組の推進
- ミ 地域人材の活用による教育活動の充実

視点3 教育の質の向上と教育環境の整備

基本方針7 学校等で将来の基礎となる力を確実に身につけさせよう

生涯を通じて自ら学んだり、学び直したりするためには、そのための基礎・基本となる力を確実に身につけておく必要があります。

このため、学校等で子どもたちの発達段階に応じて、修得すべき基礎・基本を確実に身につけさせ、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現する力を育むとともに、学習に取り組む意欲を養います。

また、校種間の円滑な接続や、連続性・系統性を重視することにより、それぞれの学校段階での取組がより効果的に発揮されるようにしていきます。

7-① 幼児教育

取組の方向

- 幼児教育の重要性に対する理解の促進を図ります。
- どこにいても質の高い保育・教育を受けることのできるよう、保育士・幼稚園教員の資質・専門性の向上を図るとともに、就学前の子どもを一体的に捉えるための環境を整えます。
- 保護者の就労の有無にかかわらず子どもを受け入れることができ、幼稚園教育要領に沿った教育等を行う認定こども園への円滑な移行を促進します。

主な取組

- 行政窓口の一本化の推奨
- より質の高い保育・教育の推進
- 子育て環境を充実するための認定こども園の推進

重点プランより

キ 幼児理解に基づく保育実践の促進

取組の方向

- 各学校における学力向上に向けた具体的な取組である学校改善プランを着実に実行します。
- 家庭学習を定着させるため、授業と関連づけた宿題や、予習・授業・復習のサイクルが自然に成り立つような授業づくりを行います。
- 算数・数学においては、学習内容の小さなまとまり（単元）ごとに確実な定着を図り、該当学年において身につけるべき学力を保障する取組を進めます。
- 高知県と高知市が連携して、学力向上に取り組めます。
- 県全体の教育レベルを引き上げるため、高知県を先導する取組を行う学校を積極的に支援します。

主な取組

- 学力向上のための学校改善プランに基づく支援・指導の強化
- 算数・数学学力定着事業（単元テスト・学習シート）
- 高知市が行う学力向上の取組に対する重点支援
- 先導的な役割を担う学校への支援

重点プランより

- エ 単元テスト、学習シート等の活用による授業と家庭学習のサイクル化
- オ 授業のスタンダードの確立

7-③ 高校教育

取組の方向

- 高校生の基礎学力の定着と進路希望の実現のため、各学校の生徒の実態に応じ、体系的な学力向上対策を実施します。
- 中学生が自ら努力することで、目指す高等学校に入学することができるよう見直された、県立高等学校の入学者選抜制度や通学区域について検証を行うとともに、フォローアップを継続していきます。
- 経済界や労働関係機関との連携を図り、県内企業を知る取組や、高校生が社会人となる際に必要なスキルアップを図ります。

主な取組

- ~~学力向上に向けた4-D-a-a-nプロジェクト(4段階にわたる学力向上のための取組、“Do-aggressive-action-now” Project)の推進~~
- 入学者選抜制度の改正と通学区域の見直し
- 希望の進路実現に向けた高校生就職支援

重点プランより

チ 指針「高知のキャリア教育」に基づく発達段階に応じたキャリア教育の推進【再掲】

7-④ 特別支援教育

取組の方向

- 一人一人の児童生徒のニーズに応じた教育を充実するため再編計画を進めます。
- 発達障害を含めた障害の理解や基本的な手立ての理解を促進します。
- 発達障害等のある子どもの特性に応じた支援や分かりやすい授業実践力の向上を図ります。
- 発達障害等のある子どもの支援を校種間でつなぐ仕組みを構築します。
- 発達障害等のある子どもの特性を活かし、自分らしさを大切にした社会的自立や職業的自立をめざす教育を推進します。

主な取組

- 特別支援学校の再編に関する検討委員会の設置
- 教育内容を高める発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業
- 専門性のある教員の育成
- 特別支援学校教員の免許保有率の向上
- 特別支援教育地域コーディネーターの配置と活用

重点プランより

- セ 「個別の指導計画」に基づく授業改善
- ソ 管理職を含む教職員の専門性の向上
- タ 教育巡回相談の活用
- ネ 特別支援教育の体系的な推進

取組の方向

- 県内の大学には積極的に地域に貢献する取組を求めます。
- 教員免許更新制を円滑にかつ効果的に実施するため、連携体制をこれまで以上に進めます。
- 大学における教員の養成、県教育委員会における採用、教育センターや学校における研修、大学院への派遣研修等において、より具体的で実践的・効果的な連携を進めます。
- 高大連携等の取組を引き続き推進するとともに、教員の交流を深めます。

主な取組

- 大学入試における県内枠の設定や教育課題解決に向けての貢献
- 県内すべての大学における効果的な教員免許更新の実施
- 教職員の育成に関する大学との連携の推進
- 生徒・学生への教育効果を高める高大連携の推進

7-⑥ 教育の連続性の確保

取組の方向

- 一人一人の子どもによりよい発達や学びの連続性の確保のために、就学前から高等学校までで目指す子ども像を明確にし、教職員の相互理解を図るとともに、年間指導計画の中に連携を位置づけていきます。
- 中1ギャップの解消のため、小中連携を推進して課題解決を図ります。(再掲)
- 中高一貫教育を推進するとともに、通学区域の見直しや今後の県立高等学校の再編計画を進めていくことに伴い、中高連携教育を地域の実態に応じて一層充実させていきます。
- 高大連携等の取組を引き続き推進するとともに、必要に応じ、教員の交流を深めます。
- 子どもの「夢」や「希望」を実現するためのキャリア教育を推進し、子どもの学習に対する興味関心や意欲を育てます。(再掲)

主な取組

- ~~幼児教育と小学校教育の連携の推進~~
 - ~~小中連携による不登校・いじめ等対策の推進(再掲)~~
 - 生徒・学生への教育効果を高める高大連携の推進
 - 「夢」や「希望」を実現するための発達段階に応じたキャリア教育の推進(再掲)
- } ヒの下に整理

重点プランより

- ヒ 校種間の接続部分で生じる課題への対応
- フ 高校入試における県版学力調査との連携【再掲】
- へ 「発達障害のある子どもへの支援」の引き継ぎの推進【再掲】

基本方針 8 教職員として日々研さんし、互いに高め合う取組を進めよう

教職員は、子どもたちの成長に日々かわり、その人格形成に大きな影響を与える存在であり、その資質・指導力の向上は極めて重要な課題です。子どもたちの心に火をともし、その意欲を高めるためには、日々成長し、互いに研さんし、高め合うことができる教職員を育成することが大切です。

このため、教職員の意欲的な取組や成果を適正に評価する仕組みづくりをはじめ、教職員の人材育成を総合的・計画的に進めます。

8-① 教職員の採用・研修等

取組の方向

- 今後、新規採用者の増加が見込まれることから、より良い教員が採用されるシステムの構築に引き続き取り組むとともに、質の高い受審者を増加させる必要があります。
- 障害者の雇用を推進するため、学校における職員の障害者法定雇用率の実現を目指します。
- 教育研究団体とも連携しながら、教員が行う教科研究や児童生徒が興味を持って学べる授業づくりを積極的に支援し、教育効果のあがるモデル的な手法を提供します。
- 教職員の意欲的な取組や成果を適正に評価し、日々助言・指導する仕組みづくりを進めます。

主な取組

- 採用説明会・勉強会の実施
- 障害者雇用の促進
- 教員の自主的な活動を推進する教科研究センター（仮称）の設置
- 教職員の育成と学校の組織的な運営のための育成型人事評価制度等の改善

重点プランより

- サ 若手教員の育成
- ス 保育士・幼稚園教員のための研修機会の充実

8-② 指導力の育成と表彰

取組の方向

- 教科指導に優れ、専門性を備えた地域のミドルリーダーを広域的な観点から育成します。
- 教員のICT活用能力を、まずは全国水準を目指して高めていきます。
- 学力向上や児童生徒理解に対する研修を実践につなげていきます。
- 意欲的で優れた取組や実践を行った教職員を積極的に表彰します。

主な取組

- ~~教科指導の中核となるミドルリーダーの育成~~
- 実践的なプロジェクト研修やICT研修の実施
- 児童生徒理解に関する研修の充実
- 各学校の教育課題を踏まえた校内研修の充実
- 優れた取組や実践を行った教職員の表彰とその取組の周知・啓発

重点プランより

カ 保育、教科教育の中核となるミドルリーダーの育成

基本方針9 校長等のリーダーシップのもと意欲と活力に満ちた組織的な学校づくりを進めよう

学校は、子どもたちと教職員の確かな成長を支える組織として、あるべき姿と現状の隔たりを確認しながら、明確な目標や方針をもって、運営していくことが必要です。

このため、教職員の意欲ややりがいを高め、学校全体としての意識や取組を共有化できるマネジメント力に富んだ校長等の管理職が必要です。そうした人材を育成するとともに、PDCAサイクルやOJT（※注1）が日常的に実践される学校づくりを進めます。また、このような学校づくりを支える組織的な学校事務の取り組みを推進します。さらに、これらを通じて、業務の効率化・精選や、教職員の多忙感の解消にもつなげます。

取組の方向

- 教育課題の解決や先導的な取組を進めるために、組織的な取組を強化し、学校教育の質を向上させます。
- 学校組織におけるPDCAサイクルの確立とOJTの強化を図るため、組織マネジメントに重点を置いた各種の研修を実施します。
- 人事評価制度等を活用し、校長が学校経営ビジョンに基づき、部下とベクトルを共有できる仕組みづくりを行います。
- PDCAサイクルやOJTが日常的に実践される学校づくりや組織的な学校事務を進めるとともに業務の効率化・精選を図り、教職員の多忙感を解消します。
- 学校評価などを通して、自律的な学校運営の改善と地域に信頼される学校づくりを進めます。その際、校長会等における取組を支援します。

主な取組

- 学校組織活性化実践事業
- 組織的・効果的な学校運営を目指した新たな職のモデル的導入
- 教職員の育成と学校の組織的な運営のための育成型人事評価制度等の改善（再掲）
- 組織的な学校事務の推進
- 学校評価の推進

重点プランより

- ア 「学校評価」、「学校改善プラン」等を活用したシステムの構築
- イ 組織的な生徒指導体制の確立と進路指導の充実
- ウ 県版学力調査、体力調査の実施による児童生徒の実態把握、取組の改善
- シ 「新しい職」を含めた管理職研修の再構築

基本方針10 学びの拠点である教育機関を整備・充実させよう

教育の振興のためには、学びの拠点である教育機関の施設・内容の充実が必要です。
また、これからの時代になさわしい教育活動を実施するため、パソコンや電子黒板などICT（※注2）環境の整備も極めて重要です。
すべての県民が質の高い教育環境の中で学ぶことができるよう、保育所、幼稚園から大学までの教育施設、図書館や博物館などの社会教育施設や設備の充実を図ります。
また、地域の実態に応じた教育を推進するため、その先頭に立つべき教育委員会の政策立案能力や学校等の教育実践力など教育機関の実行力を高めていきます。
さらに、進学や転校などにより、支援の必要な子どもへの対応が行政の隙間に埋もれることがあってはなりません。県教育委員会と市町村教育委員会等との連携、協働体制（ネットワーク化）の強化を図っていきます。

10-① 学校教育施設・設備の整備

取組の方向

- 地域の特色ある学校づくりと生徒数の減少を踏まえた規模や配置の適正化を図る観点と地域性も配慮した観点から、県立高等学校の再編計画を進めます。
- 市町村への経費の補助も行いながら、保育所・学校施設の耐震診断と耐震化を早急に進めます。
- 教育効果の観点から、市町村の学校再編を支援します。
- 市町村における情報機器の整備を促進します。

主な取組

- 特色のある学校づくり等を進める県立高等学校再編計画の策定・実行
- 安全・安心のための県内公立学校施設の耐震化の促進
- 統合推進加配の実施
- ICT環境の整備と情報教育政策の確立

取組の方向

- 県立図書館の整備を早急に検討し、その整備の着手に努めます。
- 市町村教育委員会事務局体制を強化する広域的な取組を推進します。
- 県教育委員会の機能を強化するため、事務局職員の研修体制を強化するとともに、教育センターの研究機能を強化します。
- 県立図書館の整備や教育センターの機能強化と併せて、生涯学習を推進するための機能や施設の在り方も検討します。
- 生涯学習を推進するために、青少年教育施設の機能の充実を図ります。

主な取組

- 県立図書館等の生涯学習機関の充実
- 市町村教育委員会の広域的な取組への支援
- 目指せ！教育先進県研究事業
- 教育センターの機能強化

重点プランより

ム 地域の教育課題解決と市町村教委の施策マネジメント力の向上